

令和5年度育成センターだより 第1号

令和5年度 那賀町青少年健全育成センター活動開始

「何もないことが一番」昨年度、当センター内における児童生徒に関する事件・事故はなく、安全・安心な状況が継続されています。これもひとえに、町民のネットワークと学校を始め関係諸機関との連携の賜であると考えます。

昨年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延や、冬期にはインフルエンザウイルスの感染症等、対応に苦勞しましたが、活動を止めることなく対策を講じ実施してまいりました。今後は5月に5類へ移行され、ポストコロナが定着してくると思います。今年度は、スポーツ、各種体験活動を主に健全育成を図っていきます。心身共に健康な子供に育ててほしいですね。

本年度の那賀町青少年健全育成センターの職員は次の通りです。よろしくお願いいたします。

所長	岡川 雅裕	教育長
副所長	丹生 大三	教育委員会
事務局長	高岡 勇人	教育次長
少年補導職員	高橋 愛子	阿南警察署
少年補導職員	西浦貴美誉	阿南警察署
スクールサポーター	河井 清	阿南警察署

*令和5年度春の全国交通安全運動

5月11日(木)～5月20日(土) 重点項目

- 1 こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- 2 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- 3 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 4 各市町交通安全対策協議会等が決定する事項

那賀町親子乗馬体験ホースセラピー (R5.2.26)



那賀町青少年健全育成センター令和4年度第2回運営協議会開催 (R5.3.28)



相談ホットライン

☎ 62-1106

携帯090-3184-3646(ショートメール)

月～金 9:00～17:00

那賀町教育委員会(担当:丹生)

1. 目的

「青少年の非行防止活動や健全育成活動を総合的にかつ効果的に推進し、もって、青少年がいきいきと、たくましく、希望をもって生きることのできる社会の建設に努める。」

2. 主な活動

- ① 青少年の街頭補導その他の補導活動
- ② 青少年の相談活動
- ③ 青少年をとりまく有害環境の浄化活動
- ④ 関係機関、団体等相互の連絡協調
- ⑤ その他青少年活動の推進等、健全育成のため必要と認める事項